資料１－２

第６次荒尾市総合計画－改訂版－の推進体制

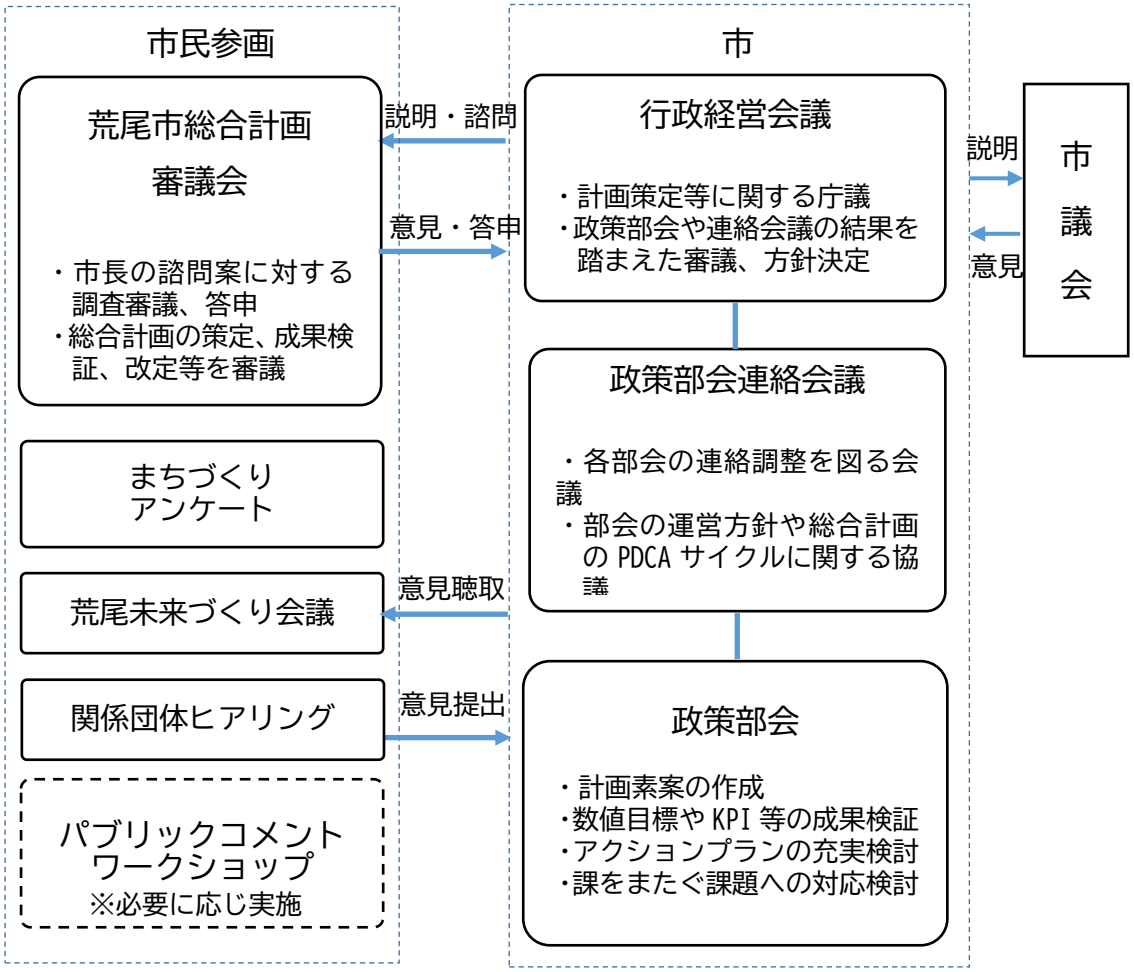

【荒尾市総合計画審議会】
産・官・学・金・労の代表などで組織する審議会。
市長の諮問に応じ、総合計画の策定・変更・成果検証に関する審議を行う。
【まちづくりアンケート・荒尾未来づくり会議・関係団体ヒアリングなど】
適時市民の意見を聴取し、ニーズを踏まえたまちづくりを推進するとともに、官民協働を推進するため、無作為抽出による市民アンケートや市内中高生を対象にした荒尾未来づくり会議、関係団体ヒアリングを行う。
【行政経営会議】
市長が主宰する庁議。総合計画の策定・推進に当たり庁内の合意形成を図るために付議する。
【政策部会連絡会議】
政策部会の運営方針等を協議するための庁内組織。副市長を会長、総務部長を副会長とし、政策部会の主・副事務局の課長が委員となる。
【政策部会（６部会)】
政策・施策の成果検証に関する協議や改善方針の検討などを行う。